

文件名:市场监管总局发布2019年反垄断执法十大典型案例

■ 文 号:

发布日期: 2020年12月25日

施行日期:

■ 链 接:http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202012/t20201224_324675.html

主要内容

1. 丰田汽车(中国)投资有限公司垄断协议案

2017年12月,江苏省反垄断执法机构依法开展反垄断调查。经调查,2015年6月至2018年2月,丰田汽车(中国)投资有限公司通过召开经销商会议、巡店、微信通知等方式,要求江苏省内经销商在互联网平台销售雷克萨斯品牌汽车时,统一按照各车型建议零售价进行报价,经销商不得擅自降低网络报价。2016年至2018年3月,通过召开地区协力会、微信通知等方式限制经销商销售雷克萨斯重点车型最低转售价格。丰田汽车(中国)投资有限公司通过多项管理措施实施了上述价格控制。

丰田汽车(中国)投资有限公司统一经销商网络报价、限定经销商转售商品最低价格的行为,违反了反垄断法。2019 年 12 月,江苏省反垄断执法机构依法责令丰田汽车(中国)投资有限公司停止违法行为,并处以罚款 87,613,059.48 元。



■ 書名:市場監督総局 2019 年の独占禁止法違反の十大典型事例の公布

■ 政策番号:

■ 公布日時: 2020 年 12 月 25 日

■ 施行日時:

リンク: http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202012/t20201224_324675.html

内容

1. 豊田汽車(中国)投資有限公司の独占合意案件

2017年12月、江蘇省独占禁止法執行機関が法律に基づいて、独占禁止調査を開始した。調査の結果は以下の通りである。2015年6月から2018年2月まで、豊田汽車(中国)投資有限公司はディーラー会議の招集、店舗の巡視、SNS(WeChat)などを通して、江蘇省内のディーラーがインターネットプラットフォームでレクサスブランドの車を販売する際に各車種の統一の希望小売価格で販売することを要求し、ディーラーは独自にインターネット上の見積価格を下げることができなかった。2016年から2018年3月までの期間、地区協力会やSNS(WeChat)などを通してディーラーのレクサスの重点車種の最低再販価格を制限した。豊田汽車(中国)投資有限公司は様々な管理措置により上述の価格コントロールを行った。

豊田汽車(中国)投資有限公司によるインターネット上の販売価格の統一、ディーラーの最低再販価格の限定行為は独占禁止法の違反にあたる。2019年12月、江蘇省独占禁止法執行機関は法律に基づいて、豊田汽車(中国)投資有限公司に対して違反行為の停止を命じ、罰金として87,613,059.48元を科した。